

## 重点課題

自己評価



## 【専門家の活用による監査機能の充実・強化】

## 監査委員事務局長セルフレビュー（自己点検）

## （課題意識レベル）

府政改革に貢献するため、ガバナンス機能の一翼を担う監査機能の充実・強化が引き続き重要課題であると認識。

特に監査の独立性と専門性の確保が喫緊の課題。

監査法人、会計士等と事務局職員の相互の能力をいかに発揮できるベストな協力関係を構築できるようマネジメントする必要がある。

## （実施プロセス）

公認会計士等 6 名を公募により採用し、平成 22 年度においても 2 名を引き続き事務局職員として任用するとともに、平成 22 年度から 2 監査法人に事務局監査業務の一部を委託することとした。

分岐点は、監査法人と事務局職員のベストミックスによる効果的な監査業務の遂行を目的として、市場化テストによる委託業務の範囲を確定して公募したこと。

新たな試みとして京都府及び和歌山県との人事交流を実現した。

(府民満足度)

委員意見・指示事項が増え、それらに対する改善措置が行われつつある。

全国で初めて事務局監査業務の一部を委託することし、マスコミでも取り上げられ府民の関心を集めるとともに、全国の自治体や公認会計士協会も注目している。

(今後の取扱い)

監査法人への業務委託と公認会計士等専門職員の任用の継続、さらには他府県との職員交流が相乗効果を発揮し、府政改革に貢献する監査を実施できるよう部局長として適切にマネジメントしていく必要がある。

## 平成 21 年度の取組結果・実施状況

### 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 公認会計士等(平成 21 年度 6 名採用)の活用 ・事務局職員のスキルアップと組織の活性化を図ります。 各グループに公認会計士等を 1～2 名配置し、行政職員と協働 ・公営企業会計や財政的援助団体等に係る財務諸表等の監査の強化など厳正な監査を実施します。 公認会計士等を監査要員として投入	・公認会計士等 6 名を採用。 ・行政職員とともに監査を実施。 ・公営企業会計や財政的援助団体等の監査には公認会計士等を重点的に投入。 ・監査結果において、指摘事項 58 件(昨年度 52 件)、指示事項 2 件(同 0 件)、委員意見 26 件(同 10 件)。
2 市場化テストへの取組み ・監査業務委託の効果や効率性が最大限となるよう取組みを進め、監査の専門性・公正性の向上を図ります。	・市場化テストを実施。(価格点を含むプロポーザル方式) ・平成 22 年度から新日本監査法人、あずさ監査法人に委託開始。 委託期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで 委託金額 226,485 千円(予定価格 317,409 千円) / 3 年間

### 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 府の全機関の監査の充実 H21.4～ 定期監査の実施(本庁 16 部局で実施予定) H21.10～ 定期監査の実施 (出先機関 324 機関で実施予定)	・本庁 16 部局の定期監査完了。 ・出先機関 324 機関の定期監査完了。
2 財政的援助団体等の監査の充実 H21.10～ 財政的援助団体等監査の実施 (30 団体で実施予定)	・財政的援助団体等 30 団体の監査完了。 委員意見 11 件(昨年度 3 件)
3 決算・財政健全化指標等審査の充実 H21.8～10 決算・健全化指標審査の実施 ・一般会計・特別会計(全 11 会計)で実施 ・公営企業会計(全 5 会計)、公営事業会計(全 3 特別会計)で実施	・一般会計・特別会計決算審査、公営企業会計決算審査完了。 ・財政健全化指標等審査の完了。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>府民の視点に立ったわかりやすい監査をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査結果等を積極的に公表し、府の行財政運営に対する府民の信頼度の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員意見・指示事項が増え、それらに対する改善措置が行われつつある。</li> <li>・全国で初めて事務局監査業務の一部を委託することし、マスコミでも取り上げられ府民の関心を集めるとともに、全国の自治体や公認会計士協会も注目している。</li> </ul> <p>【監査委員意見・指示事項の例】</p> <p>財産管理に関するもの</p> <p>「放置違反金等の滞納対策について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入未済額の増加 約 15 万 9 千件 約 21 億 4 千万円(20 年度末)</li> <li>・債権管理用電算システムを機能強化されたい</li> <li>・違反駐車車両排除費を含め滞納債権の一元管理を検討されたい</li> </ul> <p>「国際会議場と大阪府の役割分担について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際会議場は、今後、建物・設備の修繕等に多額の経費を要するが、指定管理者である(株)大阪国際会議場は、土地を府に無償で貸付している一方で、建物・設備を費用負担なしで利用しており、利益剰余金は 32 億円にのぼっている</li> <li>・国際会議場の運営に対する府と(株)大阪国際会議場の役割分担の抜本の見直しを検討されたい</li> </ul> <p>業務改善に関するもの</p> <p>「保健所検査課における検査機器や検査技師の効果的な配置」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼検査は減少傾向にあり、実績の低い検査項目もあることから検査業務の効率化に努めるべき</li> </ul> <p>内部統制の整備・運用に関するもの</p> <p>「中央卸売市場の売上高割使用料の検証方法について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場の売上高割使用料は、卸売業者の販売額と仲卸業者の直接集荷額に一定割合を乗じて算定している</li> <li>・卸売業者の販売額と仲卸業者の直接集荷額は立入検査の際に月間売上高報告書と売上元帳の照合が行われていないなど不十分である。</li> <li>・売上高割使用料の検証方法を検討すべき</li> </ul> <p>コスト意識に関するもの</p> <p>「JR分割定期の導入について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR通勤手当について分割定期により認定すべき</li> </ul>